

平成 25 年 8 月 28 日

新水道ビジョン推進協議会開催要領（案）

（１）目的

平成 25 年 3 月に策定した「新水道ビジョン」に示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして、「新水道ビジョン推進協議会」（以下「推進協議会」という。）を設置する。

（２）推進協議会の活動内容

- 新水道ビジョンに基づく国の取り組みをロードマップとして示し、推進協議会において、その方向性を確認しつつ、それぞれの取り組みのタイミング等の観点から効率的に行えるよう、推進協議会メンバー間の情報交換を行う。
- 推進協議会参画団体における取り組みの状況に関する情報を提供してもらうなど、上記と同様に取り組みが効率的に推進されるよう情報交換を行う。
- 新水道ビジョンに関係した先進的な取り組みの事例・情報について、推進協議会メンバーからの提供、外部の関係者からのヒアリング等により収集し、ウェブサイトで紹介するなど、広く効率的に情報共有し、関係者との連携を図る。（例えば、水道課ウェブサイトにおいて推進協議会の情報を継続的に掲載するなど。）
- 関係者による取り組みの実施状況を共有するとともに、実施に際しての課題について横断的に共有し、先進的な事例・情報等を参考としつつ、その解決に資する協力体制や解決策を検討する。

（３）推進協議会の開催

推進協議会は、適切な時期に会議を開催する。各年度における開催予定は別途スケジュールを設定する。

（４）推進協議会の構成

推進協議会のメンバーは、各参画団体（別表 1 のとおり）、学識者等で構成する。

（５）事務局

事務局は、厚生労働省健康局水道課が担当する。

（６）会議の進行等

会議の進行は、事務局が行う。なお、会議の円滑な進行を図るため、構成メンバーから議長を選任することがある。

(7) 推進協議会参画団体の変更

新水道ビジョンの推進にあたって、適宜、推進協議会において協議のうえ、参画団体を変更することがある。変更する場合は、事務局が、別途参画団体等に連絡する。

(8) 費用負担

会議等の開催に関して必要となる諸経費は、原則、各参画団体の自己負担とする。

別表 1

【推進協議会の参画団体】（平成25年8月現在）

- ・（公財）給水工事技術振興財団
- ・厚生労働省健康局水道課
- ・国立保健医療科学院
- ・（一社）水道運営管理協会
- ・（公財）水道技術研究センター
- ・全国簡易水道協議会
- ・（一社）全国給水衛生検査協会
- ・（公社）日本水道協会
- ・（一社）日本水道工業団体連合会

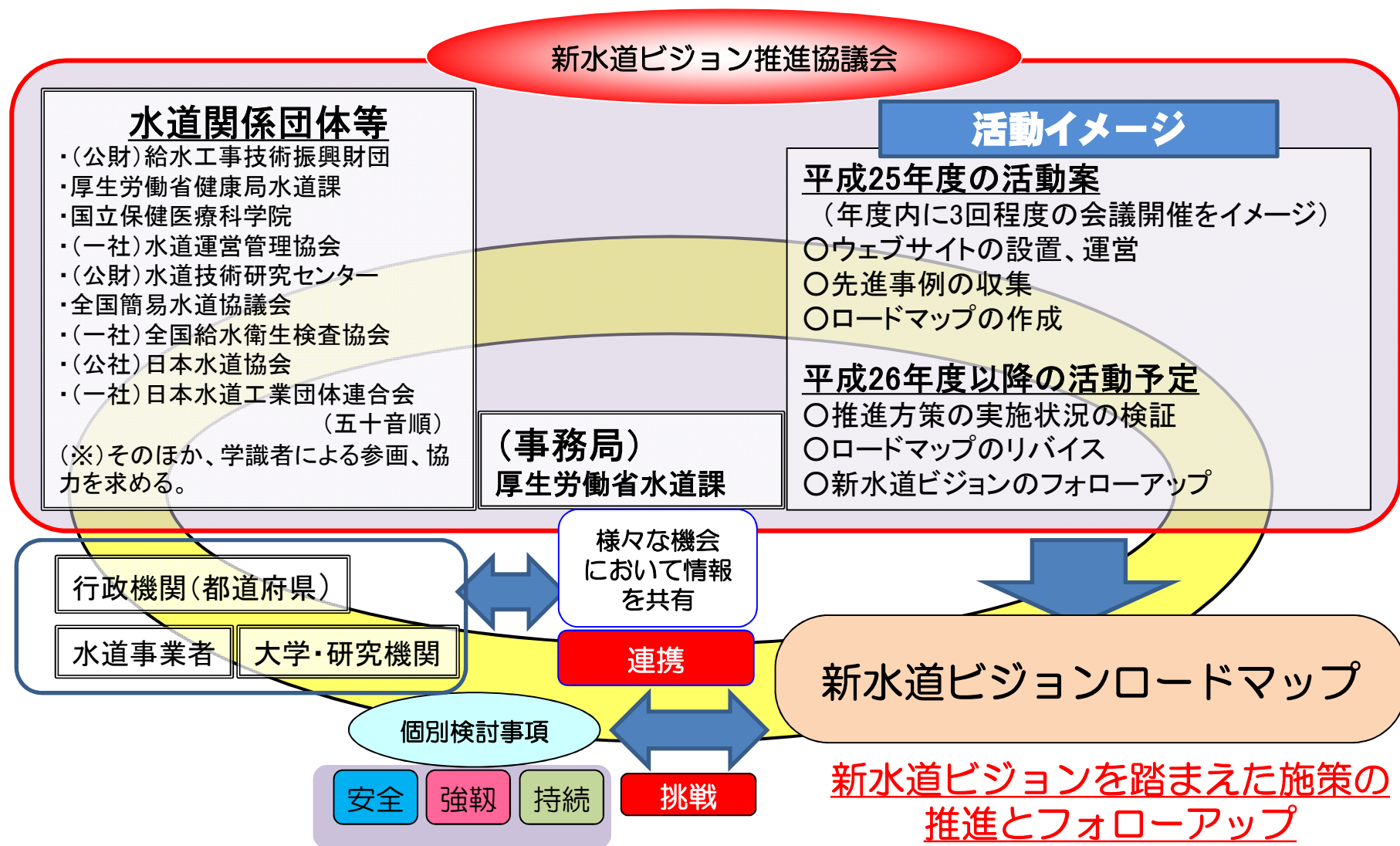
（五十音順）

（※）上記参画団体のほか、学識者等による参画、協力を求める。

新水道ビジョン推進協議会

■目的

○新水道ビジョンに示された各種方策を推進するため、方策の実施主体となる関係者が実施状況を共有し、密接に連携するための枠組みとして、「新水道ビジョン推進協議会」を設置する。



平成25年度 新水道ビジョン推進協議会開催スケジュール

平成25年度の新水道ビジョン推進協議会は、下記のとおり3回程度の開催を予定する。

なお、平成26年度以降も関係団体の取り組み内容について情報共有しつつ、継続的に開催するよう調整を図る。

第1回協議会（8月28日）

- ・ 協議会開催要領
推進協議会の意義等について説明
- ・ ロードマップ（素案）の意見交換等
メンバーにあらかじめ提示した厚生労働省から示すロードマップを踏まえ、それぞれの団体等において取り組む事項について意見を交わす。

第2回協議会（12月予定）

- ・ 重点的な実現方策の参考となる事例
新水道ビジョン第7章に掲げた方策又はそれ以外にも理想像に向けた取り組みについて、参考となる事例をとりあげる。
- ・ 推進方策の実施状況の共有
それぞれの団体等において実施中又は実施予定の推進方策を紹介し、さらに関係者間で連携を図りつつ推進していくべき内容等を検討する。

第3回協議会（3月予定）

- ・ ロードマップの作成
厚労省が示すロードマップに関係者が推進する取り組みを加え、水道関係者が取り組むロードマップを作成し、目標を設定する。
- ・ WEBサイトの活用方策
先進事例や実現方策の情報を集約するWEBサイトを開設する。

平成26年度以降について

- ・ 関係者からの先進事例の継続的な集約
- ・ ロードマップに基づいて、取り組み内容と各種方策の進捗状況を確認
- ・ 推進方策を補完しつつ、ロードマップに追加、修正すべき事項を検討する。

当面の取り組み予定内容

新水道ビジョン推進協議会（第1回協議会から第2回協議会までの期間）

日程	取り組み内容		
8月28日（水） （第1回開催日）	【新水道ビジョン推進協議会（第1回）】 （意見交換、情報共有する事項） ・協議会開催の意義 ・国が示すロードマップ素案を共有 ・今後の新水道ビジョン推進のための連携検討		
関係機関	水道事業者	都道府県	関係団体
9月	・水道事業者における参考事例調査（水安全計画、耐震化計画、広域化、料金制度等）	・都道府県（行政部局）における参考事例調査（行政指導関係、広域化等）	・協議会参画団体における実施方策等の内容収集（実施中、実施予定）
10月	・水道事業者等からのヒアリング実施（新水道ビジョンの推進、ロードマップに対する意見）	・都道府県（行政部局）との会議開催（情報共有、水道事業者への指導力強化等）	・協議会参画団体における新水道ビジョン推進に向けた取り組み状況を整理収集
11月	・水道事業者の実現方策を推進するための具体的課題等の取りまとめ	・各都道府県（行政部局）からの課題等のヒアリングを実施	・取りまとめ協議会参画団体とのロードマップの作成調整
12月 （第2回開催予定）	【新水道ビジョン推進協議会（第2回）・予定】 （意見交換、情報共有する事項） ・重点的な実現方策の参考事例（水安全計画、耐震化計画、広域化、料金制度等） ・推進方策の実施状況の共有 ・関係者全体のロードマップを検討		

（※）9月～11月において協議会参画団体が実施又は実施予定の取り組みをまとめ、さらに推進すべき取り組みを検討する。平成25年度第2回推進協議会では、水道事業者、都道府県、関係団体における取り組み状況及び今後の取り組み予定等を集約する。